まちづくりについて市長と話そう！

地区懇談会を開催します

市では「自立・共生・協働」を基本理念として、誰もが健康で安全・安心に暮らせる「ひとが輝き　海とみどりがつくる健康都市〝旭〟」を目指して、まちづくりに取り組んでいます。

そこで市長が直接市民の皆さんと話し合う「地区懇談会」を開催し、地域の課題や新しいまちづくりについて意見・提案をもらい、市政に生かします。

特に今回は、市の主要事業や財政状況のほか「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、策定を進めている「旭市総合戦略」について説明を行います。

多くの皆さんが参加することで、よりよいまちづくりを実現します。

海上会場（昨年）の様子

開催日程

期　日	時　間	場　所
10月　5日（月）	午後７時～９時 ※受け付けは開始の30分前から	総合体育館サブアリーナ
10月　6日（火）		第一中学校体育館
10月13日（火）		中央小学校体育館
10月14日（水）		飯岡保健センター多目的ホール
10月21日（水）		干潟公民館３階大会議室
10月29日（木）		海上公民館ホール

※５日は、手話通訳者を配置します。

問い合わせ先
企画政策課企画調整班
☎62-5307

今を知り　明日を良くする　国勢調査

平成27年 国勢調査を実施します

国勢調査は、平成27年10月１日現在で日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に行います。

調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など私たちの暮らしに役立てられます。

調査内容

国勢調査の調査事項は、世帯員の数、男女の別、出生の年月、就業状態など17項目です。

インターネットで回答できます

今回の調査では正確で効率的な統計の作成と、記入の負担軽減・利便性を向上させる観点から、パソコンやスマートフォンなど、インターネットでの回答を推進しています。９月10日（木）から調査員がインターネット回答のための書類を配布します。９月20日（日）までにインターネットで回答してください。

インターネットで回答しなかった世帯には、後から紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出するか郵送でも提出できます。

記入内容は厳重に管理

統計法では調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。

調査票に記入した内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

総務省・千葉県・旭市

注意してください

国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどに注意してください。国勢調査では銀行口座の暗証番号などを聞くことはありません。不審に思ったときは、回答しないで企画政策課統計班またはコールセンターなどに問い合わせてください。

国勢調査コールセンターを設置

設置期間／８月24日（月）～10月31日（土）
受付時間／午前８時～午後９時
電話番号／☎0570-072015

問い合わせ先
企画政策課統計班（☎62-5397）